

【日本国憲法】
【教育基本法】
【学校教育法】
【学習指導要領】
【長崎県教育方針】
【佐世保市教育方針】

校訓
耕心

佐世保市立吉井中学校グランドデザイン
基本理念 「一人の子どもを粗末にすると、教育はその光を失う」

教育方針
『鍛えよう 心と体』
『伸ばそう 学力』
『語ろう 夢と志』

【保護者の願い】
【地域社会の願い】

令和2年度スローガン
『よしっ！いいね！吉井中』

《学校教育目標》
自ら「生きる力」を培う生徒の育成

《目指す学校像》
生徒一人一人の夢と志をはぐむ学校

《目指す生徒像》
○礼儀正しく、思いやりのある生徒(徳)
○自ら学び、自ら考え、日々伸びる生徒(知)
○心身を鍛え、健康でたくましい生徒(体)

《目指す教師像》
○常に自己研鑽を怠らない教師
○生徒一人一人を大切にす教師
○心身ともに健康で人間性豊かな教師

《学習指導の充実・学力の向上》
◎教員の意識改革
○わかる授業の実践
○家庭学習の充実
○学習支援の充実

《生徒指導の充実》
◎じっくり話を聴く・じっくり待つ
○学年・学級経営の充実
○基本的な生活習慣の確立
○いじめ・不登校・問題行動の早期発見と早期対応・早期解決
○教育相談の充実
○人権教育の推進・充実

《キャリア教育の推進》
◎3年間を見通した系統的指導の確立
○「総合的な学習の時間」の充実
○外部人材の活用
○生徒会活動の充実と活性化
○学級活動における進路指導の充実

《道徳教育の充実》
◎「特別の教科道徳」の授業づくり
○「特別の教科道徳」の授業の充実
○読書活動の推進
○ボランティア活動の啓発

◆ 学校経営の基本方針 ◆
(1) 個々の能力や個性に応じた指導を充実させ、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るとともに思考力、判断力、表現力を身に付けさせ、生涯を通じて学習する意欲や態度を育成する。
(2) 教育活動全体を通して、人権尊重教育を推進し、偏見や差別をなくすとともに、互いに認め合い、支えあひ合う思いやりの心を育てる。
(3) 基本的な生活習慣を身に付けさせ、自主性や協調性、責任感の育成に努め、目標をもち、自らの進路を開拓する健全な社会人となる基礎を培う。
(4) 保護者や地域と協働しながらの道徳教育や体験活動を積極的に進め、「心の教育」を充実させるとともに、地域社会の一員としての自覚や地域に貢献する態度を育てる。
(5) 特別な支援や配慮が必要な生徒の指導にあたっては、個別の支援計画、個別の指導計画等を作成し、関係諸機関との連携を図りながら学校全体で計画的、組織的にあたる。
(6) 学校行事を通して、生徒の個性と自主性を伸ばし、情操を豊かにする指導の工夫を図る。
(7) 「開かれた学校」を目指し、家庭・地域社会・南小学校・北小学校・その他関係機関との連携を積極的に図り、相互の理解や信頼を高める。
(8) 自他の安全や環境、食に関する興味・関心を高め、心身の健康の増進を図る。
(9) 学校評価を適切に実施し、教育活動に積極的に反映していく。

《開かれた学校づくりの推進》
◎ALL-WINNの関係づくり
○学校からの積極的な情報発信
○地域人材の活用
○保護者や地域住民の学校行事等への参画
○教員の地域行事やPTAの取組への参加
○小中学校連携の推進

《特別支援教育の充実》
◎合理的配慮への対応
○生徒一人一人に応じた、きめ細かな指導の推進
○保護者、関係機関との連携
○特に配慮を要する生徒への指導体制の整備充実

《心身の健康・体力の向上》
◎継続的な指導と家庭への啓発活動
○部活動の充実
○小中連携による食育の推進
○教育相談の充実

《環境の整備・美化・安全管理の徹底》
◎安全・安心な学校づくり
○安全教育の充実
○清掃指導の徹底
○きれいな学校環境の推進

一校一徳運動
「み・そ・あ・じ 運動」
み・みなり
そ・そうじ
あ・あはれ
じ・時間